

平成26年度 豊玉小学校 学校経営計画

校長 中 村 豊

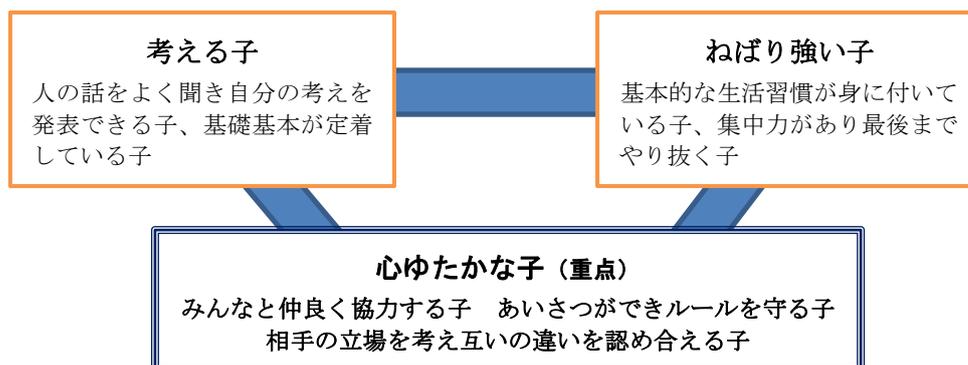
<経営方針>

子どもを中心として、学校、保護者、地域が互いに温かい人間関係の中で、それぞれの持てる力を十分に発揮し合うことが、子供たちの成長に欠かせない。

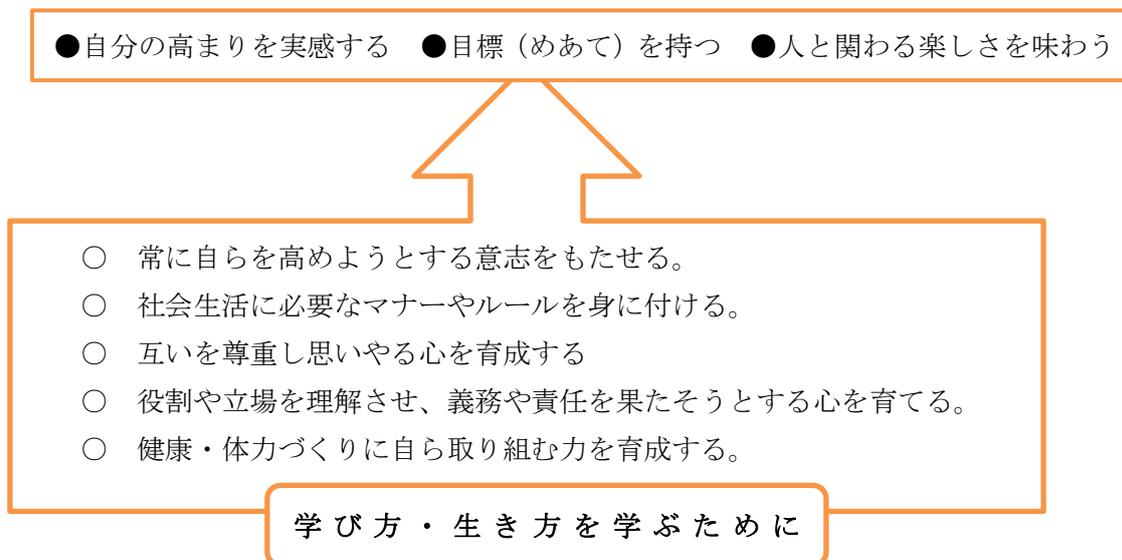
そのためには、まず、子どもを、日々成長させるべく「子どもを鍛える・高める・成長させる」という熱意をもって指導を行い、その過程や成果、状況を連絡・公開・公表していくことや、児童の姿から取組を評価し改善を図ることが学校の役割である。また、法令・社会規範・一般社会からみても、当たり前のことを当たり前に対応する・できる学校でなければならない。

I めざす学校像

1 教育目標と児童像



2 教育指導の目指す方向 ～日常の学校生活から～



3 経営方針達成のために ～教職員の構え～

- 児童のよさや可能性、能力を引き出し高める。
- 児童と焦らず接する。
- 児童を多面的にとらえ見つめる。
- 児童に期待する。

- 児童・保護者・地域の信頼関係を強めるために、「児童理解」に努める。
特に、保護者と密に情報連携を行う。
- 児童の意欲を高めるために、失敗を恐れさせず「認め、褒め、励ます」など安心感のある環境作り、笑顔のある雰囲気作りを行う。
また、過ごしやすい環境、衛生・安全面の徹底を図る。＜いじめの撲滅、生命の尊重＞

1 児童の安全確保 「安心できる学校」とする。

- (1) 全教職員で事故の未然防止に努め、児童の安全確保を図る。
- (2) 災害や事故発生時の迅速・的確な対応を全職員でとる。
- (3) アレルギーに対する適切な対応を全職員で行う。

2 教育活動を公開し地域が誇りとする学校にする。

- (1) 教育活動の活性化を図るために、地域人材を生かした授業や、学校公開を行う。
- (2) 地域を教材化するとともに地域行事に積極的に参加する。
- (3) 家庭や外部の教育関係機関と連携して取り組む。
- (4) 日常の教育活動をホームページ等で発信する。

3 児童の「学習意欲や生きる力」を高められる学校にする。

- (1) 児童理解を深め、学習指導・生活指導の充実を図る。
- (2) 児童の悩みの解消、児童理解の深化のために職員間で連携を密にする。
- (3) 問題解決力、コミュニケーション能力を高める。
- (4) 各学年等での合同授業、交換授業を工夫し、指導力と協力体制の強化を図る。
- (5) 基礎・基本を身に付けさせる。
- (6) 学習活動等の目的や課題を明確にもたせ、その課題の解決ができるようにする。また、問題解決的な学習を重視し、児童が考え判断し表現することを十分に経験させる。
- (7) 自分の考えを発表し認め合える授業を展開する。
- (8) 基本的な生活習慣の確立、自主的・自律的に行動する態度を育成する。

II 本年度の取組目標と方策

1 学力向上を目指した授業改善（学習指導） 児童が楽しく学べる授業の工夫

- (1) 楽しい（分かる・できる・夢中になる）学習、学び合いのある学習を展開する。
- (2) 教室環境、学習環境を整備し「環境」から児童の意欲を高める。

- 毎時の授業の「めあて（目標）」と「まとめ」を明確に示す。
- 授業の「始め」と「終わり」の挨拶 「切り替え」る挨拶を行う。
- 学力に関する調査結果を生かし、指導法の改善策を具体化する。
- 算数少数指導における習熟度別授業を充実させる。
- 指導計画の作成と実践（PDCA）と適切な授業時数の管理
- 基礎基本の定着を目指した指導を実践していく。
 - ・基礎基本の定着状況を把握するための小テストを実施する。
 - ・児童の考えを生かしながら授業を展開する。
 - ・指導者が適切な評価と支援（指導）を行う。
 - ・朝学習を週3日実施し、繰り返し学習の場を確保する。
 - ・夏期休業中の学力補充教室を学年3日以上実施する。
- 聞く・聞く力、話す力が身に付く授業を工夫する。
 - ・指導計画に沿った朝学習を実践する。
 - ・児童が自分の考えを話せる場を月1回は設定する。

2 地域や外部の意見を取り入れた学校運営の推進（学校経営）

- (1) 保護者、地域の方が学校に対して協力しやすい雰囲気を作る。
 - ① 年3回の学校公開を工夫して多くの保護者、地域の方から参観していただく。
 - ② 必要に応じて、または要望に応じて公開する。
- (2) 地域の人材を生かした教育活動を工夫し、地域の方々から協力が得る。

- 学校公開の保護者参観90%以上を目指す。
- 図書ボランティアを活用した読み聞かせ指導や図書管理を推進する。図書館との連携に向けて中学年を中心に推進する。
- 児童・保護者・地域の参加型イベント授業等を検討する。
- 諸便り、ホームページにて児童・教職員の「頑張り」を広報する。

3 教職員の指導力・対応力の向上

(1) 研究・研修

- ① 自分のためあてをもち主体的に学習する児童の育成に向け道徳で研究に取り組む

- 道徳を窓口として研究する。これまでの研究成果を土台として行う。
 - 道徳の時間に道徳的価値を学ばせ、実践できる場を工夫する。
 - 体験活動を通して、道徳的な心情、判断力、実践力を育成する。
 - 年間16回以上の研究授業を実践する。
 - 公德心、愛校心の指導を通して、挨拶ができる子の育成を目指す。
(地域で挨拶ができるように、登校時の校門での挨拶100%を目指す。)
- ※小中一貫教育の視点からも分析し、その成果を具体的に示す。

- ② 若手教員のOJT研修を日常化していく。校外で研修した内容を校内の実践に生かす・広める。
- ③ 悉皆研修はもとより、区教育会、区教委、都教委主催等の研修に積極的に参加する。
- ④ 「人権プログラム」を活用した研修、実践に取り組む。
- ⑤ 授業観察を年間3回行い、管理職をはじめ全職員で指導力を高め合う。

(2) 諸課題への取組

- ① 「いじめ」や児童の悩みへの対応

- 「豊玉小いじめ防止マニュアル(仮称)」を策定し、全職員の共通理解のもと適切・迅速な対応を行う。
- 児童の訴えや話を丁寧に聞き取り対応する。定期的ないじめ調査を行う。
いじめの可能性がある場合には、早急に対応し小さな芽のうちに解決する。
- 児童の言動には常に注意を払い、児童の心の安定を図る。
- 児童が話しやすい学年経営、学級経営に取り組む。
- 児童一人一人の声に耳を傾けられる時間を確保する。そのために、1日1回は声をかける。
- 児童の状況を特別支援コーディネーターに伝え、巡回相談員やスクールカウンセラー、心のふれあい相談員と連携を図る。また、全職員で対応する。

- ② 体力向上

- 体力テストを継続して実施する。結果の検証と改善策を再考する。
- 走力、投力の向上を目指した取組は継続する。
- 柔軟性を向上させる運動を1日3分取り組む。
- 集団行動は安全・効率・美しさの観点から身に付ける。
- 外遊び、運動遊びを奨励する。

- ③ 生活安全教育

「不審者対応の手引き」に基づいて生活安全教育を行うとともに、安全・危機管理体制を構築し、迅速な対応ができるようにする。また、交通安全の観点からも、地域との連携、保護者への啓発を図る。

- ④ サービスの厳守

サービス事項について、定期・随時研修を行い、サービス事故0とする。